一般質問 要旨

平成19年6月定例会の一般質問は、6月20日、21日、22日の3日間にわたって行われ、15人の議員が質問を繰り広げました。紙面の都合により、その一部をお知らせします。

市民参加

市民参加手法の確立について現状と課題は

—答弁—引き続き市民参加システムの構築に努めたい

問　地方分権が進展していく上で、地域や市民・市民活動団体・NPO等と行政の協働に関するルール作りが急務であると考える。市民参加・協働・公共についてどのような認識をお持ちか、また今後の課題は何か。

答　行政と市民の関係や役割分担を見直し、市民と行政が対等な関係の中で地域社会の構築を進めていく「協働」の理念はこれからのまちづくりに不可欠のものであると考える。第4次総合計画の重点課題のひとつとして「市民参加のまちづくりの推進」を位置づけ、基本施策においても、「市政への市民参加機会の拡充」や「まちづくりへの参加促進」を掲げ、市民と行政のパートナーシップによって豊かな地域社会を形成できる社会システムの構築を積極的に推進してまいりたい。限られた方の参加にとどまっている現状で、参加しやすい環境を整え、市民参加の拡大を図り、市民の意見を行政運営に反映させるため、引き続き市民参加システムの構築に努めていきたい。

合併

市民の関心が低調である合併論議はやめるべきでは

—答弁—広域的なまちづくりのためにも議論を進める

問　合併に関する市民的関心は極めて低調であり、合併論議はやめるべきでは。住民意向調査の結果がどうあれ、法定協議会の設置への結論が出せるようにするとのことだが、どのように考えているのか。

答　確かに、市民の多くが、日常的に合併についての論議を行うという状況にないと考えている。しかし、任意協議会での議論の内容に関連して、事務局に対して住民の意見が寄せられるなど、関心が低調、乖離しているとは考えていない。また、今回の住民意向調査の基本は、新都市建設基本構想を示す中で、合併の実現に向けて、具体的な内容について更に議論を深めるために法定協議会を設置するかどうかということを尋ねることが基本であり、合併そのものの賛否を問うものではない。いずれにしても、合併は目的ではなく、将来を見据えた広域的なまちづくりを推進していくための重要な手段の一つであると考えていることから、引き続き論議を進めて行きたいと考えている。

国民監視問題

自衛隊の国民監視問題について市長の見解は

—答弁—国等への抗議や中止の申し入れは考えていない

問　市長は自衛隊の国民監視活動に対しどのような見解をお持ちか。市内の自衛隊にも情報保全隊が配置されており、市長として、自衛隊に抗議し、政府に対し全容解明と今後の禁止を求めるべきでは。

答　陸上自衛隊の情報保全隊の任務については、「陸上自衛隊情報保全隊に関する訓令」第3条により規定され、必要な資料や情報の収集整理等を任務とすると書かれている。今般報道された情報収集活動については、新聞報道等されている部分は承知しているが、行政としてはその内容を全く掌握していない。ご指摘のような意見もあるが、すでに国会の場でも論議されており、今後も国会の場で明らかにされるべき問題であると考えており、一地方の自治体の長が申し上げるべき内容ではないと考える。また、指摘のあった範囲であれば、何ら差し支えないと考える。したがって、この件について国や自衛隊に抗議や中止の申し入れを行うことは現時点では考えていない。

地域課題

東笠取の農業振興地域の指定解除について

—答弁—農業振興地域整備計画を見直す方向で作業

問　東笠取地域の農業振興地域の指定を外して新しいまちづくりが出来ないかとの声が寄せられている。このままでは集落の維持そのものが難しくなると感じているが、指定の解除もしくは弾力的な運用が出来ないのか。

答　土地利用に係る規制が必要と判断されたこと等により指定したが、農業の担い手不足により耕作放棄地が増加し、農地の山林化が進んでいる。隣接する西笠取地区は、道路網の発達等により、都市部との交流が活発化し、東西笠取の格差が歴然としてきており、地元から「指定を除外してほしい」との強い要望を受けている。地元住民との懇談会等を通じて現状を把握するとともに、将来の「村づくり」も視野に入れた打開策を検討している。「農業振興地域の整備に関する法律」に規定されている除外の審査基準にも適合すると判断されるため、将来の土地利用等を明確にした上で、東笠取地区における「農業振興地域整備計画」を見直す方向で、作業を進めたいと考えている。

地域課題

小倉駅周辺整備について、その後の取り組み状況は

—答弁—早期の実現が図れるよう積極的に取り組みたい

問　京都銀行小倉支店北側踏切は、車と人が集中し、大変危険で問題は深刻である。とにかく、歩行者専用道を拡幅していただきたい。かねてより指摘され、懸案となっているが、その後の取り組み状況は。

答　この踏切については、これまでからも市議会及び西小倉自治連合会から拡幅整備の強い要望をいただいている。市としても道路及び踏切拡幅の必要性は十分認識をしており、道路拡幅に向け今日まで取り組んできたが、用地の確保に時間を要しているのが現状である。踏切拡幅には踏切に接続する道路の拡幅整備が前提となり、関係者のご理解とご協力が必要であるとともに、整備に多額の費用が伴うものである。

しかしながら、安全な通行確保を図る必要は喫緊の課題であり、今年度は踏切改良に必要である用地取得に向けた調査及び測量等に取り組み、あわせて近鉄等関係機関と協議を重ねて早期の実現が図れるよう、積極的に取り組んでいく。

水道

開浄水場休止問題についてどう解決を図るのか

—答弁—今後についても地元の理解を得るよう努めたい

問　なぜ紛糾したのか、解決をどう図るつもりか。浄水場休止理由の水質問題について改めて市の見解を伺う。施設の老朽化と揚水量低下は必要なメンテナンスを行ってこなかったからではないのか。

答　紛糾の原因の一端は、地元の皆様は開浄水場のおいしい地下水を飲み続けたいと主張され、市水道部は廃止を前提にして説明会を開催してきたことの相反する考え方に起因すると考える。水道部としてはより安全で安心な水道水を供給する立場から、人の健康に影響がある物質が環境基準を超える水は、水道原水として原則使用しない考えであり、悪い要因を少しでも減らすために府営水道に切替えるものである。必要なメンテナンスを行ってきたからこそ今日まで正常に運転してきた。揚水量の低下はポンプの磨耗か揚水管の損傷が考えられるが修理に400万円が見込まれ、当初予算化していない。今後についても、浄水場休止に地元の皆様のご理解を得るよう努めたい。

開発行政

市役所前葬祭場建設問題建設白紙撤回を

—答弁—事業者の建設の意志が強く、現行法にも適応

問　市は開発計画の協議を受けた場合、周辺住民にその計画内容を速やかに知らせるよう指導すべきでは。葬祭場建設反対の陳情書も提出され、地域住民の声にこたえて葬祭場建設の白紙撤回を求めてはどうか。

答　開発指導要綱の規定に基づき、開発計画の説明会等の必要な調整を図るなど、住民意見を十分考慮した内容で開発事前協議申請書が提出するよう指導している。本件については計画変更も視野に入れ、事業者との協議を重ねたが、事業者の建設に対する意志が強く、現行の法制度に適応していることから、周辺住民に配慮した内容で事業所開発申請されるよう指導してきた結果、地元説明会まで非常に時間を要した。市としても、周辺地域と調和の取れたまちづくりといった観点から必ずしも相応しいものではないと考えており、事業内容を見直すよう、強く申し入れたが、事業者の建設の意志は固く、市による用地取得も、新たな公共施設の具体的な計画がなく困難である。